

2024年6月28日

「くとうほう>投資信託ご相談&お買付けキャンペーン」の実施について

東邦銀行(頭取 佐藤 稔)は、地域金融機関として「お客さま一人ひとりのゆたかな暮らしづくり」を応援することを目的に、2024年7月1日より「<とうほう>投資信託ご相談&お買付けキャンペーン」を実施しますので、お知らせいたします。

本キャンペーンでは、窓口(店頭)でのお取引を対象として、期間中の累計買付け金額に応じて現金をプレゼントいたします。NISA口座、課税口座とも対象で、幅広いお客さまにご利用いただけるキャンペーンとなっています。

当行は、今後とも幅広い金融サービスの提供を通じて、お客さまの資産形成のお手伝いをする ことで、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

記

キャンペーン概要

	•		
内容	窓口(店頭)での投資信託累計お買付け金額に応じて現金をプレゼント		
期間	2024年7月1日(月) ~ 2024年9月30日(月)		
対象のお客さま	期間中に窓口(店頭)で投資信託をお買付けされた個人のお客さま		
対象商品	窓口(店頭)で取扱う「尾瀬紀行」除く、すべての投資信託		
	期間中の累計お買付金額に応じて現金プレゼント		
特典	期間中の累計買付金額	プレゼント金額	
	100 万円以上 200 万円未満	500 円	
	200 万円以上 500 万円未満	2,000 円	
	500 万円以上 1,000 万円未満	7,500 円	
	1,000 万円以上2,000 万円未満	20,000 円	
	2,000万円以上3,000万円未満	50,000 円	
	3,000 万円以上	120,000 円	
	3,000 万円超	買付金額が 3,000 万円から 1,000 万円増える毎に、	
		120,000 円に 40,000 円ずつ加算	
	(1)窓口(店頭)取引が対象です。インターネット取引は対象ではありません。		
	(2) 一括での購入が対象です。「定時定額購入サービス」による購入(積立投信)は		
	対象ではありません。		
ご留意事項	(3)『「尾瀬紀行」キャンペーン』と重複利用はできません。		
	(4)特典付与は、投資信託指定口座への入金となります(2024年11月末頃を予定)。		
	(5) 本キャンペーンは、当行の都合により予告なく変更または終了する場合があり		
	ます。		

< 関連するSDGs >



東邦銀行グループでは、『サステナビリティ宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して"地域社会に貢献する会社へ"を目指しています。

東邦銀行

【投資信託に関する注意事項】

〈元本割れのリスクについて〉

- 投資信託の基準価額は組入れ有価証券等の値動きにより変動するため、
- お受け取り金額が投資元本を割り込むリスクがあります。
- ・ 外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価額変動により基準価額が変動するため、 お受け取り金額が投資元本を割り込むリスクがあります。
- ・ その他のリスクとして、信用リスク、流動性リスク、金利変動リスク、カントリーリスクな どがあります。

〈収益分配金について〉

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払 われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したも のではありません。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益) を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて 下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益 率を示すものではありません。
- ・投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部 払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額 の値上がりが小さかった場合も同様です。

〈手数料について〉

ご購入から換金時までにお客さまにお支払いいただく費用・手数料は以下の合計になります。

購入時	申込手数料 (直接的)	投資信託を購入する際、販売会社に支払う手数料です。
運用期間中	信託報酬 (間接的)	投資信託の運用・管理等の対価として信託財産の中から販売会社、運用会社、信託銀行に支払う報酬をいいます。 計算期間を通じて日々、費用計上され、基準価額に反映されています。
	その他 (間接的)	売買委託手数料(運用する株式等の売買に際し証券会社に支払う手数料)、監査費用(投資信託の運用・管理が適正に行なわれているか監査を受ける為の費用)などがかかります。
換金時	信託財産留保額 (直接的)	投資信託を解約される受益者の解約代金から差し引いて、残存受益者 の信託財産に繰り入れる金額のことです。

ご契約の際は、目論見書・契約締結前交付補完書面をお渡ししますので、必ずご覧いただき、内容をよくご確認のうえ、ご自身でご判断くださるようお願いいたします。

販売会社(登録金融機関)の概要

商 号 等 : 株式会社東邦銀行

登録金融機関: 東北財務局長(登金)第7号

加入協会 : 日本証券業協会

照会先部署名・受付時間 : 金融商品フリーダイヤル 0120-104150 平日午前 9 時~午後 5 時

以上